

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

ポートスタッフ株式会社（以下「甲」という。）と従業員代表（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条 本協定は、派遣先で別表1に掲げる業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2. 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
ただし、待遇方式を変更しなければ、当該従業員が希望する就業機会を提供できない場合は、当該従業員から合意を得た場合に限り、本労使協定の適用を除外することができる。
3. 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

（賃金の決定方法）

第3条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、令和5年8月29日職発0829第1号「令和6年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）別添2に、通達別添3の対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する地域指数を乗じたものとする。

2. 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、別表1に記載されている職種とし、業務の実態を踏まえ最も適合する職種がある場合は小分類を使用し、業務の実態から複数の業務に従事する可能性などがある場合は、中分類または大分類を使用するものとする。
3. 通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し支給するものとし、第6条のとおりとする。
4. 地域調整については、通達別添3に定める都道府県別地域指数を用いるものとする。また、一の雇用契約の中で複数の地域において就業する場合には、該当する都道府県別の地域指数のうち、最も高い地域指数を用いるものとする。

第4条 対象従業員の基本給及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たしたものとする。

2. 通達別添2の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額に通達別添3の地域指数を乗じた額と同額以上であること。

3. 会社の賃金表の各等級の職務と通達別添2の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること。

Aランク： 2年
Bランク： 1年
Cランク： 0.5年
Dランク： 0年

4. 対象従業員の基本給及び賞与については、会社の賃金表に対象従業員が勤務する派遣先事業所の所在地に対応する通達別添3の地域係数を乗じたものとする。
5. 甲は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、昇給は勤務成績等に応じて各等級の1号から3号までの範囲内で決定するものとし、対象従業員の経験や業務内容などを勘案した結果、各号の中間の金額を提示する場合がある。また、職務内容等の向上があった場合には、より高度な業務に係わる派遣就業機会を提示するように努めるものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、派遣従業員就業規則第12条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。ただし、交通機関等を利用しなければ通勤することが困難である従業員以外の従業員であって、交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離（一般に利用しうる最短の経路の長さによる。）が片道2km未満であるものを除く。通勤手当は、公共交通機関または自己所有の車、バイク等の燃料を必要とする交通用具を使用する者に対し、実費を支給する。ただし、以下の者についての実費は0（ゼロ）円とし、支給しないものとする。

- ・公共交通機関または交通用具を一切使用しない者
- ・交通用具を使用する者で片道2キロメートル未満の通勤距離の者

2. 公共交通機関を利用する者の通勤経路については、会社が指定する合理的な通勤経路に拠るものとする。ただし、本人の申請により、別経路を選択すべき事情があると会社が認める場合には、その限りではない。
3. 交通用具を使用する者への実費は、就業先と自宅との直線距離に対して、1キロあたり15円の燃料費見込み額とする。直線距離の測定には、原則として Google マップ (<https://www.google.co.jp/maps/>) を使用するものとする。
4. 通勤手当は、通勤に要した金額を支払うが、その上限額は13,000円とする。

第7条 対象従業員の退職手当の額は、比較対象となる「一般の労働者の平均的な賃金の額」として次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

2. 退職手当の受給に必要な最低勤続年数

通達別添4に定めのある「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）」の中で最も回答割合が高かったもの（会社都合及び自己都合とともに3年）。

3. 退職時の勤続年数ごと（3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、33年）の支給月数は、「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」の大学卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値とする。
4. 退職手当の額の比較対象である「一般の労働者の平均的な賃金の額」に変動があった場合は、対象従業員の退職手当の額もそれに準じるものとする。

第8条 対象従業員の退職手当は、令和2年4月1日以降の労働契約の存続期間を通算して支給する。

（賃金の決定に当たっての評価）

第9条 基本給および賞与の決定は、対象従業員に対する派遣先の評価に加え、個別面談の実施、出勤状態や勤務態度、仕事への取り組み姿勢などを確認することで行う。

（賃金以外の待遇）

第10条 教育訓練（次条に定めるものを除く）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、職務の内容及び配置の変更の範囲、その他の事情を勘案して通常の労働者（派遣労働者を除く。）との均等・均衡待遇を保つものとする。

（教育訓練）

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「ポートスタッフ株式会社教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

（その他）

第12条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

（有効期間）

第13条 本協定の有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

令和 6 年 4 月 / 日

甲 ポートスタッフ株式会社 代表取締役 長谷 一俊



乙 ポートスタッフ株式会社 従業員代表

(別表 1) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

ポートスタッフ株式会社と派遣従業員が、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づき協定する職業は下記のとおりとする。

下記の分類は、厚生労働省編職業分類に基づくものである。

大分類		中分類		小分類	
B	専門的・技術的職業	16	社会福祉の専門的職業	162	福祉施設指導専門員
C	事務的職業	25	一般事務員	251	総務事務員
C	事務的職業	25	一般事務員	254	受付・案内事務員
C	事務的職業	25	一般事務員	255	秘書
C	事務的職業	25	一般事務員	257	総合事務員
C	事務的職業	25	一般事務員	258	医療・介護事務員
C	事務的職業	26	会計事務員	261	現金出納事務員
C	事務的職業	26	会計事務員	263	経理事務員
C	事務的職業	26	会計事務員	269	その他の会計事務の職業
C	事務的職業	30	運輸・郵便事務	301	旅客・貨物係事務員
H	生産工程の職業	62	製品検査（金属除く）	625	紡織・衣服製品検査工等
I	輸送・機械運転の職業	68	その他の輸送の職業	681	車掌
I	輸送・機械運転の職業	68	その他の輸送の職業	684	フォークリフト運転作業員
K	運搬・清掃等の職業	78	その他の運搬等の職業	782	軽作業員

- ・業務の実態を踏まえ最も適合する職種がある場合は小分類を使用し、業務の実態から複数の業務に従事する可能性などがある場合は、中分類または大分類を使用するものとする。
- ・上記以外の職業を派遣する必要が発生した場合には、追記することとする。

(別表 2) 退職金支給基準表

勤続年数	支給率		勤続年数	支給率	
	会社都合以外	会社都合		会社都合以外	会社都合
1	0.00	0.00	16	5.76	6.98
2	0.00	0.00	17	6.22	7.46
3	0.80	1.20	18	6.68	7.94
4	1.10	1.50	19	7.14	8.42
5	1.40	1.90	20	7.60	8.90
6	1.74	2.34	21	8.20	9.48
7	2.08	2.78	22	8.80	10.06
8	2.42	3.22	23	9.40	10.64
9	2.76	3.66	24	10.00	11.22
10	3.10	4.10	25	10.60	11.80
11	3.54	4.58	26	11.14	12.34
12	3.98	5.06	27	11.68	12.88
13	4.42	5.54	28	12.22	13.42
14	4.86	6.02	29	12.76	13.96
15	5.30	6.50	30	13.30	14.50

勤続年数の判断（例）

- ◎ 2020年4月1日～2023年3月31日→満3年を超えていないため（別表2）では、勤続年数は2年となる。
- ◎ 2020年4月1日～2023年4月1日→満3年を超えており（別表2）では、勤続年数3年となる。
- ◎ 期間計算の根拠は民法第140条によるものとする。

(備考)

- 1.対象従業員の退職手当は、令和2年4月1日以降の派遣労働契約の存続期間を通算して支給する。
- 2.退職手当の支給には3年を超える継続した勤務実績が必要であり、退職時の勤続年数が満3年以下の場合は支給しない。
- 3.退職金額＝退職時点の「基本給与月額」または「月の所定労働時間×基本時給」×勤続年数別および退職理由別の支給率を乗じて算出した金額。

(対象従業員の賃金表)

(大分類) B専門的・技術的職業
(中分類) 16 社会福祉の専門的職業
(小分類) —

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
16 社会福祉の専門的職業	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,552	1,592	1,632
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,416	1,441	1,466
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,323	1,348	1,373
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,230	1,255	1,280

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
16 社会福祉の専門的職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,585	1,626	1,667
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,446	1,472	1,497
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,351	1,377	1,402
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,256	1,282	1,307

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,585	1,552	2年
1,446	1,416	1年
1,351	1,323	0.5年
1,256	1,230	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
16 社会福祉の専門的職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,683	1,726	1,770
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,535	1,563	1,590
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,435	1,462	1,489
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,334	1,361	1,388

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,683	1,552	2年
1,535	1,416	1年
1,435	1,323	0.5年
1,334	1,230	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
16 社会福祉の専門的職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,577	1,618	1,659
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,439	1,465	1,490
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,345	1,370	1,395
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,250	1,276	1,301

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,577	1,552	2年
1,439	1,416	1年
1,345	1,323	0.5年
1,250	1,230	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
16 社会福祉の専門的職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,537	1,577	1,616
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,402	1,427	1,452
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,310	1,335	1,360
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,218	1,243	1,268

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,537	1,552	2年
1,402	1,416	1年
1,310	1,323	0.5年
1,218	1,230	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) B専門的・技術的職業
(中分類) 16 社会福祉の専門的職業
(小分類) 162福祉施設指導専門員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
162福祉施設指導専門員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。			
			1,506	1,546	1,586
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,373	1,398	1,423
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,283	1,308	1,333
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,193	1,218	1,243

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
162福祉施設指導専門員	A	基準表参照			
			1,538	1,579	1,620
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,402	1,428	1,453
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,310	1,336	1,361
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,219	1,244	1,270

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,538	1,506	2年
1,402	1,373	1年
1,310	1,283	0.5年
1,219	1,193	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
162福祉施設指導専門員	A	基準表参照			
			1,633	1,676	1,720
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,489	1,516	1,543
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,391	1,418	1,445
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,294	1,321	1,348

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,633	1,506	2年
1,489	1,373	1年
1,391	1,283	0.5年
1,294	1,193	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
162福祉施設指導専門員	A	基準表参照			
			1,531	1,571	1,612
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,395	1,421	1,446
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,304	1,329	1,355
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,213	1,238	1,263

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,531	1,506	2年
1,395	1,373	1年
1,304	1,283	0.5年
1,213	1,193	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
162福祉施設指導専門員	A	基準表参照			
			1,491	1,531	1,571
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,360	1,385	1,409
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,271	1,295	1,320
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,182	1,206	1,231

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,491	1,506	2年
1,360	1,373	1年
1,271	1,283	0.5年
1,182	1,193	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業

(中分類) 25 一般事務員

(小分類) —

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
25 一般事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,357	1,397	1,437
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,237	1,262	1,287
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,156	1,181	1,206
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,075	1,100	1,125

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
25 一般事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,386	1,427	1,468
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,263	1,289	1,315
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,181	1,206	1,232
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,098	1,124	1,149

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,386	1,357	2年
1,263	1,237	1年
1,181	1,156	0.5年
1,098	1,075	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
25 一般事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,471	1,515	1,558
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,341	1,369	1,396
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,254	1,281	1,308
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,166	1,193	1,220

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,471	1,357	2年
1,341	1,237	1年
1,254	1,156	0.5年
1,166	1,075	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
25 一般事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,379	1,420	1,460
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,257	1,283	1,308
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,175	1,200	1,226
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,093	1,118	1,143

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,379	1,357	2年
1,257	1,237	1年
1,175	1,156	0.5年
1,093	1,075	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
25 一般事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,344	1,384	1,423
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,225	1,250	1,275
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,145	1,170	1,194
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,065	1,089	1,114

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,344	1,357	2年
1,225	1,237	1年
1,145	1,156	0.5年
1,065	1,075	0年

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,357	2年
1,237	1年
1,156	0.5年
1,075	0年

（対象従業員の賃金表）

（大分類）C事務的職業
（中分類）25一般事務員
（小分類）251総務事務員

（基準表）

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
251総務事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,408	1,448	1,488
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,285	1,310	1,335
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,201	1,226	1,251
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,116	1,141	1,166

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

（兵庫県）

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
251総務事務員	A	基準表参照	1,438	1,479	1,520
	B	基準表参照	1,312	1,338	1,364
	C	基準表参照	1,226	1,252	1,277
	D	基準表参照	1,140	1,165	1,191

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,438	1,408	2年
1,312	1,285	1年
1,226	1,201	0.5年
1,140	1,116	0年

（大阪府）

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
251総務事務員	A	基準表参照	1,527	1,570	1,613
	B	基準表参照	1,393	1,421	1,448
	C	基準表参照	1,302	1,329	1,356
	D	基準表参照	1,210	1,237	1,264

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,527	1,408	2年
1,393	1,285	1年
1,302	1,201	0.5年
1,210	1,116	0年

（京都府）

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
251総務事務員	A	基準表参照	1,431	1,472	1,512
	B	基準表参照	1,306	1,331	1,357
	C	基準表参照	1,220	1,246	1,271
	D	基準表参照	1,134	1,160	1,185

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,431	1,408	2年
1,306	1,285	1年
1,220	1,201	0.5年
1,134	1,116	0年

（滋賀県）

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
251総務事務員	A	基準表参照	1,394	1,434	1,474
	B	基準表参照	1,273	1,297	1,322
	C	基準表参照	1,189	1,214	1,238
	D	基準表参照	1,105	1,130	1,155

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,394	1,408	2年
1,273	1,285	1年
1,189	1,201	0.5年
1,105	1,116	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業
(中分類) 25一般事務員
(小分類) 254受付・案内事務員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
254受付・案内事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,355	1,395	1,435
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,236	1,261	1,286
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,155	1,180	1,205
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,074	1,099	1,124

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
254受付・案内事務員	A	基準表参照	1,384	1,425	1,466
	B	基準表参照	1,262	1,288	1,314
	C	基準表参照	1,180	1,205	1,231
	D	基準表参照	1,097	1,123	1,148

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,384	1,355	2年
1,262	1,236	1年
1,180	1,155	0.5年
1,097	1,074	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
254受付・案内事務員	A	基準表参照	1,469	1,513	1,556
	B	基準表参照	1,340	1,367	1,395
	C	基準表参照	1,253	1,280	1,307
	D	基準表参照	1,165	1,192	1,219

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,469	1,355	2年
1,340	1,236	1年
1,253	1,155	0.5年
1,165	1,074	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
254受付・案内事務員	A	基準表参照	1,377	1,418	1,458
	B	基準表参照	1,256	1,282	1,307
	C	基準表参照	1,174	1,199	1,225
	D	基準表参照	1,092	1,117	1,142

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,377	1,355	2年
1,256	1,236	1年
1,174	1,155	0.5年
1,092	1,074	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
254受付・案内事務員	A	基準表参照	1,342	1,382	1,421
	B	基準表参照	1,224	1,249	1,274
	C	基準表参照	1,144	1,169	1,193
	D	基準表参照	1,064	1,089	1,113

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,342	1,355	2年
1,224	1,236	1年
1,144	1,155	0.5年
1,064	1,074	0年

（対象従業員の賃金表）

（大分類）C事務的職業
（中分類）25一般事務員
（小分類）255秘書

（基準表）

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
255秘書	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,596	1,636	1,676
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,456	1,481	1,506
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,361	1,386	1,411
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,265	1,290	1,315

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

（兵庫県）

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
255秘書	A	基準表参照	1,630	1,671	1,712
	B	基準表参照	1,487	1,513	1,538
	C	基準表参照	1,390	1,415	1,441
	D	基準表参照	1,292	1,318	1,343

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,630	1,596	2年
1,487	1,456	1年
1,390	1,361	0.5年
1,292	1,265	0年

（大阪府）

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
255秘書	A	基準表参照	1,731	1,774	1,817
	B	基準表参照	1,579	1,606	1,633
	C	基準表参照	1,475	1,502	1,529
	D	基準表参照	1,372	1,399	1,426

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,731	1,596	2年
1,579	1,456	1年
1,475	1,361	0.5年
1,372	1,265	0年

（京都府）

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
255秘書	A	基準表参照	1,622	1,663	1,703
	B	基準表参照	1,480	1,505	1,531
	C	基準表参照	1,383	1,408	1,434
	D	基準表参照	1,286	1,311	1,337

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,622	1,596	2年
1,480	1,456	1年
1,383	1,361	0.5年
1,286	1,265	0年

（滋賀県）

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
255秘書	A	基準表参照	1,581	1,620	1,660
	B	基準表参照	1,442	1,467	1,491
	C	基準表参照	1,347	1,372	1,397
	D	基準表参照	1,253	1,278	1,302

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,581	1,596	2年
1,442	1,456	1年
1,347	1,361	0.5年
1,253	1,265	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業

(中分類) 25一般事務員

(小分類) 257総合事務員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
257総合事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,330	1,370	1,410
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,213	1,238	1,263
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,134	1,159	1,184
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,054	1,079	1,104

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
257総合事務員	A	基準表参照	1,358	1,399	1,440
	B	基準表参照	1,239	1,264	1,290
	C	基準表参照	1,158	1,183	1,209
	D	基準表参照	1,077	1,102	1,128

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
257総合事務員	A	基準表参照	1,442	1,486	1,529
	B	基準表参照	1,315	1,342	1,370
	C	基準表参照	1,229	1,256	1,283
	D	基準表参照	1,143	1,170	1,197

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
257総合事務員	A	基準表参照	1,352	1,392	1,433
	B	基準表参照	1,233	1,258	1,284
	C	基準表参照	1,152	1,178	1,203
	D	基準表参照	1,071	1,097	1,122

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
257総合事務員	A	基準表参照	1,317	1,357	1,396
	B	基準表参照	1,201	1,226	1,251
	C	基準表参照	1,123	1,147	1,172
	D	基準表参照	1,044	1,069	1,093

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,330	2年
1,213	1年
1,134	0.5年
1,054	0年

≧

≧

≧

≧

≧

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業

(中分類) 25一般事務員

(小分類) 258医療・介護事務員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
258医療・介護事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,272	1,312	1,352
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,160	1,185	1,210
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,084	1,109	1,134
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,008	1,033	1,058

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
258医療・介護事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,299	1,340	1,381
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,185	1,210	1,236
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,107	1,133	1,158
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,030	1,055	1,081

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,299	1,272	2年
1,185	1,160	1年
1,107	1,084	0.5年
1,030	1,008	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
258医療・介護事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,379	1,423	1,466
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,258	1,285	1,312
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,176	1,203	1,230
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,093	1,120	1,147

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,379	1,272	2年
1,258	1,160	1年
1,176	1,084	0.5年
1,093	1,008	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
258医療・介護事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,293	1,333	1,374
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,179	1,204	1,230
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,102	1,127	1,153
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,025	1,050	1,075

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,293	1,272	2年
1,179	1,160	1年
1,102	1,084	0.5年
1,025	1,008	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
258医療・介護事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,260	1,299	1,339
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,149	1,174	1,198
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,074	1,098	1,123
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			998	1,023	1,048

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,260	1,272	2年
1,149	1,160	1年
1,074	1,084	0.5年
998	1,008	0年

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,272	2年
1,160	1年
1,084	0.5年
1,008	0年

（対象従業員の賃金表）

（大分類）C事務的職業
（中分類）26会計事務員
（小分類）—

（基準表）

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
26会計事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,501	1,541	1,581
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,369	1,394	1,419
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,279	1,304	1,329
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,189	1,214	1,239

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

（兵庫県）

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
26会計事務員	A	基準表参照	1,533	1,574	1,615
	B	基準表参照	1,398	1,424	1,449
	C	基準表参照	1,306	1,332	1,357
	D	基準表参照	1,214	1,240	1,266

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,533	1,501	2年
1,398	1,369	1年
1,306	1,279	0.5年
1,214	1,189	0年

（大阪府）

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
26会計事務員	A	基準表参照	1,628	1,671	1,714
	B	基準表参照	1,484	1,512	1,539
	C	基準表参照	1,387	1,414	1,441
	D	基準表参照	1,289	1,316	1,344

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,628	1,501	2年
1,484	1,369	1年
1,387	1,279	0.5年
1,289	1,189	0年

（京都府）

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
26会計事務員	A	基準表参照	1,526	1,566	1,607
	B	基準表参照	1,391	1,417	1,442
	C	基準表参照	1,300	1,325	1,351
	D	基準表参照	1,209	1,234	1,259

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,526	1,501	2年
1,391	1,369	1年
1,300	1,279	0.5年
1,209	1,189	0年

（滋賀県）

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
26会計事務員	A	基準表参照	1,486	1,526	1,566
	B	基準表参照	1,356	1,381	1,405
	C	基準表参照	1,267	1,291	1,316
	D	基準表参照	1,178	1,202	1,227

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,486	1,501	2年
1,356	1,369	1年
1,267	1,279	0.5年
1,178	1,189	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業

(中分類) 26会計事務員

(小分類) 261現金出納事務員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
261現金出納事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。			
			1,373	1,413	1,453
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。			
			1,252	1,277	1,302
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。			
			1,170	1,195	1,220
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる			
			1,088	1,113	1,138

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
261現金出納事務員	A	基準表参照			
			1,402	1,443	1,484
	B	基準表参照			
			1,279	1,304	1,330
	C	基準表参照			
			1,195	1,221	1,246
	D	基準表参照			
			1,111	1,137	1,162

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,402	1,373	2年
1,279	1,252	1年
1,195	1,170	0.5年
1,111	1,088	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
261現金出納事務員	A	基準表参照			
			1,489	1,532	1,576
	B	基準表参照			
			1,358	1,385	1,412
	C	基準表参照			
			1,269	1,296	1,323
	D	基準表参照			
			1,180	1,207	1,234

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,489	1,373	2年
1,358	1,252	1年
1,269	1,170	0.5年
1,180	1,088	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
261現金出納事務員	A	基準表参照			
			1,395	1,436	1,477
	B	基準表参照			
			1,273	1,298	1,323
	C	基準表参照			
			1,189	1,215	1,240
	D	基準表参照			
			1,106	1,131	1,157

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,395	1,373	2年
1,273	1,252	1年
1,189	1,170	0.5年
1,106	1,088	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
261現金出納事務員	A	基準表参照			
			1,360	1,399	1,439
	B	基準表参照			
			1,240	1,265	1,289
	C	基準表参照			
			1,159	1,184	1,208
	D	基準表参照			
			1,078	1,102	1,127

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,360	1,373	2年
1,240	1,252	1年
1,159	1,170	0.5年
1,078	1,088	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業

(中分類) 26会計事務員

(小分類) 263経理事務員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
263経理事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,482	1,522	1,562
				2号	3号
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,351	1,376	1,401
				2号	3号
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,263	1,288	1,313
				2号	3号
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,174	1,199	1,224
				2号	3号

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
263経理事務員	A	基準表参照	1,514	1,554	1,595
				2号	3号
	B	基準表参照	1,380	1,405	1,431
				2号	3号
	C	基準表参照	1,290	1,315	1,341
				2号	3号
	D	基準表参照	1,199	1,225	1,250
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,514	1,482	2年
1,380	1,351	1年
1,290	1,263	0.5年
1,199	1,174	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
263経理事務員	A	基準表参照	1,607	1,650	1,694
				2号	3号
	B	基準表参照	1,465	1,492	1,519
				2号	3号
	C	基準表参照	1,369	1,396	1,423
				2号	3号
	D	基準表参照	1,273	1,300	1,327
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,607	1,482	2年
1,465	1,351	1年
1,369	1,263	0.5年
1,273	1,174	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
263経理事務員	A	基準表参照	1,506	1,547	1,587
				2号	3号
	B	基準表参照	1,373	1,399	1,424
				2号	3号
	C	基準表参照	1,283	1,309	1,334
				2号	3号
	D	基準表参照	1,193	1,219	1,244
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,506	1,482	2年
1,373	1,351	1年
1,283	1,263	0.5年
1,193	1,174	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
263経理事務員	A	基準表参照	1,468	1,507	1,547
				2号	3号
	B	基準表参照	1,338	1,363	1,387
				2号	3号
	C	基準表参照	1,250	1,275	1,300
				2号	3号
	D	基準表参照	1,163	1,188	1,212
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,468	1,482	2年
1,338	1,351	1年
1,250	1,263	0.5年
1,163	1,174	0年

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,482	2年
1,351	1年
1,263	0.5年
1,174	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業
(中分類) 26会計事務員
(小分類) 269その他の会計事務の職業

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
269その他の会計事務の職業	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,644	1,684	1,724
				2号	3号
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,500	1,525	1,550
				2号	3号
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,402	1,427	1,452
				2号	3号
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,303	1,328	1,353
				2号	3号

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
269その他の会計事務の職業	A	基準表参照	1,679	1,720	1,761
				2号	3号
	B	基準表参照	1,532	1,558	1,583
				2号	3号
	C	基準表参照	1,431	1,457	1,482
				2号	3号
	D	基準表参照	1,331	1,356	1,382
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,679	1,644	2年
1,532	1,500	1年
1,431	1,402	0.5年
1,331	1,303	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
269その他の会計事務の職業	A	基準表参照	1,783	1,826	1,869
				2号	3号
	B	基準表参照	1,626	1,654	1,681
				2号	3号
	C	基準表参照	1,520	1,547	1,574
				2号	3号
	D	基準表参照	1,413	1,440	1,467
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,783	1,644	2年
1,626	1,500	1年
1,520	1,402	0.5年
1,413	1,303	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
269その他の会計事務の職業	A	基準表参照	1,671	1,711	1,752
				2号	3号
	B	基準表参照	1,524	1,550	1,575
				2号	3号
	C	基準表参照	1,424	1,450	1,475
				2号	3号
	D	基準表参照	1,324	1,350	1,375
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,671	1,644	2年
1,524	1,500	1年
1,424	1,402	0.5年
1,324	1,303	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
269その他の会計事務の職業	A	基準表参照	1,628	1,668	1,707
				2号	3号
	B	基準表参照	1,485	1,510	1,535
				2号	3号
	C	基準表参照	1,388	1,413	1,437
				2号	3号
	D	基準表参照	1,290	1,315	1,340
				2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,628	1,644	2年
1,485	1,500	1年
1,388	1,402	0.5年
1,290	1,303	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) C事務的職業
(中分類) 30運輸・郵便事務
(小分類) —

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
30運輸・郵便事務	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,533	1,573	1,613
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,398	1,423	1,448
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,307	1,332	1,357
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,215	1,240	1,265

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
30運輸・郵便事務	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,566	1,607	1,647
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,428	1,453	1,479
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,334	1,360	1,385
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,241	1,267	1,292

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,566	1,533	2年
1,428	1,398	1年
1,334	1,307	0.5年
1,241	1,215	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
30運輸・郵便事務	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,662	1,706	1,749
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,516	1,543	1,570
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,417	1,444	1,471
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,318	1,345	1,372

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,662	1,533	2年
1,516	1,398	1年
1,417	1,307	0.5年
1,318	1,215	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
30運輸・郵便事務	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,558	1,599	1,639
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,421	1,446	1,472
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,328	1,353	1,379
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,235	1,260	1,286

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,558	1,533	2年
1,421	1,398	1年
1,328	1,307	0.5年
1,235	1,215	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
30運輸・郵便事務	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,518	1,558	1,597
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,385	1,409	1,434
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,294	1,319	1,343
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,203	1,228	1,253

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,518	1,533	2年
1,385	1,398	1年
1,294	1,307	0.5年
1,203	1,215	0年

（対象従業員の賃金表）

（大分類）C事務的職業
（中分類）30運輸・郵便事務
（小分類）301旅客・貨物係事務員

（基準表）

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
301旅客・貨物係事務員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,324	1,364	1,404
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,207	1,232	1,257
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,128	1,153	1,178
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,049	1,074	1,099

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

（兵庫県）

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
301旅客・貨物係事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,352	1,393	1,434
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,233	1,258	1,284
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,152	1,178	1,203
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,072	1,097	1,123

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,352	1,324	2年
1,233	1,207	1年
1,152	1,128	0.5年
1,072	1,049	0年

（大阪府）

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
301旅客・貨物係事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,436	1,479	1,522
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,309	1,336	1,363
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,223	1,250	1,277
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,138	1,165	1,192

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,436	1,324	2年
1,309	1,207	1年
1,223	1,128	0.5年
1,138	1,049	0年

（京都府）

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
301旅客・貨物係事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,346	1,386	1,427
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,227	1,252	1,278
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,147	1,172	1,197
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,066	1,092	1,117

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,346	1,324	2年
1,227	1,207	1年
1,147	1,128	0.5年
1,066	1,049	0年

（滋賀県）

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
301旅客・貨物係事務員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,311	1,351	1,390
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,195	1,220	1,245
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,117	1,142	1,167
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,039	1,064	1,089

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,311	1,324	2年
1,195	1,207	1年
1,117	1,128	0.5年
1,039	1,049	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) H生産工程の職業
(中分類) 62製品検査（金属除く）
(小分類) -

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
62製品検査（金属除く）	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,334	1,374	1,414
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,217	1,242	1,267
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,137	1,162	1,187
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,057	1,082	1,107

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
62製品検査（金属除く）	A	基準表参照	1,363	1,403	1,444
	B	基準表参照	1,243	1,269	1,294
	C	基準表参照	1,161	1,187	1,212
	D	基準表参照	1,080	1,105	1,131

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,363	1,334	2年
1,243	1,217	1年
1,161	1,137	0.5年
1,080	1,057	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
62製品検査（金属除く）	A	基準表参照	1,447	1,490	1,533
	B	基準表参照	1,320	1,347	1,374
	C	基準表参照	1,233	1,260	1,287
	D	基準表参照	1,146	1,173	1,200

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,447	1,334	2年
1,320	1,217	1年
1,233	1,137	0.5年
1,146	1,057	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
62製品検査（金属除く）	A	基準表参照	1,356	1,396	1,437
	B	基準表参照	1,237	1,262	1,288
	C	基準表参照	1,156	1,181	1,206
	D	基準表参照	1,074	1,100	1,125

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,356	1,334	2年
1,237	1,217	1年
1,156	1,137	0.5年
1,074	1,057	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
62製品検査（金属除く）	A	基準表参照	1,321	1,361	1,400
	B	基準表参照	1,205	1,230	1,255
	C	基準表参照	1,126	1,151	1,176
	D	基準表参照	1,047	1,072	1,096

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,321	1,334	2年
1,205	1,217	1年
1,126	1,137	0.5年
1,047	1,057	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) H生産工程の職業
(中分類) 62製品検査（金属除く）
(小分類) 625紡織・衣服製品検査工等

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
625紡織・衣服製品 検査工等	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,203	1,243	1,283
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,097	1,122	1,147
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,025	1,050	1,075
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	953	978	1,003

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
625紡織・衣服製品 検査工等	A	基準表参照	1,229	1,270	1,310
	B	基準表参照	1,121	1,146	1,172
	C	基準表参照	1,047	1,073	1,098
	D	基準表参照	1,001	1,010	1,025

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,229	1,203	2年
1,121	1,097	1年
1,047	1,025	0.5年
974	953	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
625紡織・衣服製品 検査工等	A	基準表参照	1,224	1,264	1,304
	B	基準表参照	1,119	1,144	1,169
	C	基準表参照	1,090	1,100	1,110
	D	基準表参照	1,064	1,070	1,080

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,224	1,203	2年
1,119	1,097	1年
1,042	1,025	0.5年
964	953	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
625紡織・衣服製品 検査工等	A	基準表参照	1,223	1,263	1,304
	B	基準表参照	1,115	1,140	1,166
	C	基準表参照	1,042	1,067	1,093
	D	基準表参照	1008	1014	1,020

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,223	1,203	2年
1,115	1,097	1年
1,042	1,025	0.5年
969	953	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
625紡織・衣服製品 検査工等	A	基準表参照	1,191	1,231	1,271
	B	基準表参照	1,087	1,111	1,136
	C	基準表参照	1,015	1,040	1,065
	D	基準表参照	967	969	993

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,191	1,203	2年
1,087	1,097	1年
1,015	1,025	0.5年
944	953	0年

（対象従業員の賃金表）

（大分類）I 輸送・機械運転の職業
（中分類）68その他の輸送の職業
（小分類）—

（基準表）

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
68その他の輸送の職業	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,459	1,499	1,539
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,331	1,356	1,381
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,244	1,269	1,294
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,156	1,181	1,206

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

（兵庫県）

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
68その他の輸送の職業	A	基準表参照	1,490	1,531	1,572
	B	基準表参照	1,359	1,385	1,411
	C	基準表参照	1,270	1,296	1,321
	D	基準表参照	1,181	1,206	1,232

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,490	1,459	2年
1,359	1,331	1年
1,270	1,244	0.5年
1,181	1,156	0年

（大阪府）

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
68その他の輸送の職業	A	基準表参照	1,582	1,625	1,669
	B	基準表参照	1,443	1,470	1,498
	C	基準表参照	1,348	1,376	1,403
	D	基準表参照	1,254	1,281	1,308

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,582	1,459	2年
1,443	1,331	1年
1,348	1,244	0.5年
1,254	1,156	0年

（京都府）

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
68その他の輸送の職業	A	基準表参照	1,483	1,523	1,564
	B	基準表参照	1,353	1,378	1,404
	C	基準表参照	1,264	1,289	1,315
	D	基準表参照	1,175	1,200	1,226

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,483	1,459	2年
1,353	1,331	1年
1,264	1,244	0.5年
1,175	1,156	0年

（滋賀県）

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
68その他の輸送の職業	A	基準表参照	1,445	1,485	1,524
	B	基準表参照	1,318	1,343	1,368
	C	基準表参照	1,232	1,256	1,281
	D	基準表参照	1,145	1,170	1,194

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,445	1,459	2年
1,318	1,331	1年
1,232	1,244	0.5年
1,145	1,156	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) I 輸送・機械運転の職業
(中分類) 68その他の輸送の職業
(小分類) 681車掌

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
681車掌	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,225	1,265	1,305
			1号	2号	3号
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,118	1,143	1,168
			1号	2号	3号
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,045	1,070	1,095
			1号	2号	3号
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	971	996	1,021
			1号	2号	3号

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
681車掌	A	基準表参照	1,251	1,292	1,333
			1号	2号	3号
	B	基準表参照	1,142	1,168	1,193
			1号	2号	3号
	C	基準表参照	1,067	1,092	1,118
			1号	2号	3号
	D	基準表参照	1,001	1,017	1,043
			1号	2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,251	1,225	2年
1,142	1,118	1年
1,067	1,045	0.5年
992	971	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
681車掌	A	基準表参照	1,328	1,372	1,415
			1号	2号	3号
	B	基準表参照	1,212	1,240	1,267
			1号	2号	3号
	C	基準表参照	1,133	1,160	1,187
			1号	2号	3号
	D	基準表参照	1,064	1,080	1,107
			1号	2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,328	1,225	2年
1,212	1,118	1年
1,133	1,045	0.5年
1,053	971	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
681車掌	A	基準表参照	1,245	1,286	1,326
			1号	2号	3号
	B	基準表参照	1,136	1,162	1,187
			1号	2号	3号
	C	基準表参照	1,062	1,087	1,113
			1号	2号	3号
	D	基準表参照	1,008	1,012	1,038
			1号	2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,245	1,225	2年
1,136	1,118	1年
1,062	1,045	0.5年
987	971	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
681車掌	A	基準表参照	1,213	1,253	1,292
			1号	2号	3号
	B	基準表参照	1,107	1,132	1,157
			1号	2号	3号
	C	基準表参照	1,035	1,059	1,084
			1号	2号	3号
	D	基準表参照	967	987	1,011
			1号	2号	3号

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,213	1,225	2年
1,107	1,118	1年
1,035	1,045	0.5年
962	971	0年

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,225	2年
1,118	1年
1,045	0.5年
971	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) I 輸送・機械運転の職業
(中分類) 68その他の輸送の職業
(小分類) 684フォークリフト運転作業員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
684フォークリフト 運転作業員	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,461	1,501	1,541
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,333	1,358	1,383
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,246	1,271	1,296
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,158	1,183	1,208

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
684フォークリフト 運転作業員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,492	1,533	1,574
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,361	1,387	1,413
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,272	1,298	1,323
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,183	1,208	1,234

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,492	1,461	2年
1,361	1,333	1年
1,272	1,246	0.5年
1,183	1,158	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
684フォークリフト 運転作業員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,584	1,628	1,671
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,445	1,473	1,500
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,351	1,378	1,405
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,256	1,283	1,310

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,584	1,461	2年
1,445	1,333	1年
1,351	1,246	0.5年
1,256	1,158	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
684フォークリフト 運転作業員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,485	1,526	1,566
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,355	1,380	1,406
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,266	1,291	1,317
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,177	1,202	1,228

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,485	1,461	2年
1,355	1,333	1年
1,266	1,246	0.5年
1,177	1,158	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
684フォークリフト 運転作業員	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,447	1,486	1,526
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,320	1,345	1,370
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,234	1,258	1,283
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,147	1,172	1,196

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,447	1,461	2年
1,320	1,333	1年
1,234	1,246	0.5年
1,147	1,158	0年

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,461	2年
1,333	1年
1,246	0.5年
1,158	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類)K運搬・清掃等の職業

(中分類)78その他の運搬等の職業

(小分類)—

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
78その他の運搬等の職業	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1,415	1,455	1,495
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1,290	1,315	1,340
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1,206	1,231	1,256
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1,121	1,146	1,171

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1,445	1,486	1,527
	B	基準表参照	1,318	1,343	1,369
	C	基準表参照	1,231	1,257	1,282
	D	基準表参照	1,145	1,171	1,196

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,445	1,415	2年
1,318	1,290	1年
1,231	1,206	0.5年
1,145	1,121	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1,534	1,578	1,621
	B	基準表参照	1,399	1,426	1,453
	C	基準表参照	1,307	1,334	1,361
	D	基準表参照	1,216	1,243	1,270

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,534	1,415	2年
1,399	1,290	1年
1,307	1,206	0.5年
1,216	1,121	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1,438	1,479	1,519
	B	基準表参照	1,311	1,337	1,362
	C	基準表参照	1,225	1,251	1,276
	D	基準表参照	1,139	1,165	1,190

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,438	1,415	2年
1,311	1,290	1年
1,225	1,206	0.5年
1,139	1,121	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
			1号	2号	3号
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1,401	1,441	1,481
	B	基準表参照	1,278	1,302	1,327
	C	基準表参照	1,194	1,219	1,243
	D	基準表参照	1,110	1,135	1,160

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,401	1,415	2年
1,278	1,290	1年
1,194	1,206	0.5年
1,110	1,121	0年

(対象従業員の賃金表)

(大分類) K運搬・清掃等の職業
(中分類) 78その他の運搬等の職業
(小分類) 782軽作業員

(基準表)

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
78その他の運搬等の職業	A	高い専門技術や経験を伴い、臨機応変な業務の遂行や複雑な交渉まで、非定型的な業務に対応できる。	1号	2号	3号
			1,422	1,462	1,502
	B	担当業務において、高い専門知識や経験を持ち、業務の工夫や改善ができる。他部署との連携や協力体制を自ら構築できる。	1号	2号	3号
			1,297	1,322	1,347
	C	担当業務に必要な知識・経験を持ち、自らの判断で責任をもって正確確実に業務を遂行できる。	1号	2号	3号
			1,212	1,237	1,262
	D	業務上の基本的な知識・スキルを持ち、指示を受け適確に業務に取り組み、指示の下で基本的なことが実践できる	1号	2号	3号
			1,127	1,152	1,177

※経験その他の事情により、各等級の1号から2号、2号から3号の間の額を採用する場合がある。

(兵庫県)

地域指数 102.1%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,452	1,493	1,534
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,325	1,350	1,376
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,238	1,263	1,289
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,151	1,177	1,202

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,452	1,422	2年
1,325	1,297	1年
1,238	1,212	0.5年
1,151	1,127	0年

(大阪府)

地域指数 108.4%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,542	1,585	1,629
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,406	1,434	1,461
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,314	1,341	1,369
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,222	1,249	1,276

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,542	1,422	2年
1,406	1,297	1年
1,314	1,212	0.5年
1,222	1,127	0年

(京都府)

地域指数 101.6%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,445	1,486	1,527
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,318	1,344	1,369
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,232	1,257	1,283
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,146	1,171	1,196

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,445	1,422	2年
1,318	1,297	1年
1,232	1,212	0.5年
1,146	1,127	0年

(滋賀県)

地域指数 99.0%

職種	等級	職務内容	基本給額（賞与額を含む）		
78その他の運搬等の職業	A	基準表参照	1号	2号	3号
			1,408	1,448	1,487
	B	基準表参照	1号	2号	3号
			1,285	1,309	1,334
	C	基準表参照	1号	2号	3号
			1,200	1,225	1,250
	D	基準表参照	1号	2号	3号
			1,116	1,141	1,166

地域指数を乗じた額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,408	1,422	2年
1,285	1,297	1年
1,200	1,212	0.5年
1,116	1,127	0年

通達別添 2

※一般基本給・賞与等の額（時給換算）

対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
1,422	2年
1,297	1年
1,212	0.5年
1,127	0年